

東浦町立保育園の民営化に関する説明会 当日のご意見

No.	いただいたご意見・ご質問	町の考え方・回答
1	現在、早朝・延長保育を利用しているが、民営化後はどうなるのでしょうか。	募集要項には、現在の公立園の開園時間を下回らないことを条件として記載する予定です。
2	1. 就労条件等の入園基準は緩和されるのか。教育認定児の受入れは拡大されるのでしょうか。 2. 一時保育を実施する園を拡大してほしいです（民間園も含めて）。	1. 募集要項では、教育認定児も受け入れることができるこども園を前提に募集したいと考えています。ただし、実施の可否は民間事業者との調整によります。保護者の選択肢が増える保育運営を目指しています。 2. 募集要項に記載し、拡大していきたいと考えています。あわせて、祝日保育を実施できる事業者を募集したいと考えています。
3	配慮が必要な児童の受入れについて、募集要項に記載してもらえるのでしょうか。	民間事業者と協議していきます。民間園で受入れが難しい場合は、公立園で受け入れます。看護師の確保等の課題もあるため、受入れの判断は個別の対応となりますが、公立園で受け入れる体制を整えていきます。
4	1. 引継ぎ保育の期間はどれくらいか。募集要項に期間を記載するのか。予算措置はあるのでしょうか。 2. 三者協議会の設置は、どのように進める計画か。相談窓口を設置するのでしょうか。	1. 事前引継ぎ・事後引継ぎ等さまざまな手法がありますが、本町としては丁寧に実施していきたいと考えています。引継ぎ期間等については募集要項に記載する予定です。人件費等については町で予算確保に努めます。 2. 民営化後の運営について、保護者・事業者・行政が連携して進めていきたいと考えています。民営化後も一定期間は三者協議会を実施したいと考えています。入園調整や相談についても、引き続き東浦町が行います。
5	1. 民営化後は、学区の考え方はないのでしょうか。 2. 民営化後、制服等は買い直す必要があるのでしょうか。	1. 保育園の利用に当たり、小学校区による制限は設けていません。今後は学区ではなく、町全体として保育の受け皿を確保していきます。 2. 他自治体の状況も踏まえ、既存の制服が使えるよう募集要項に記載します。
6	募集要項を知るタイミングはいつか。公募時に知ることになるのでしょうか。	公募開始のタイミングでお知らせします。引継ぎ保育の手法によっては、民営化の開始時期を調整する場合があります。現時点で示しているスケジュールは、引継ぎ保育を民営化後に行うことを想定したものです。
7	保育園の老朽化が進んでいるが、建替え等で退園することはあるのでしょうか。	改修に備え、園庭が広い園を選定しました。改修による退園が生じないように、園庭に仮園舎を設置するなど調整していきます。

8	メリットだけでなくデメリットもあると思いますが、どのようなデメリットがあるのでしょうか。不適切な保育の心配はありませんか。	メリット・デメリットについては、2025年7月に策定した「東浦町立保育園の今後のあり方（民営化の方針について）」の中でお示ししています。子どもへの影響については、引継ぎ保育を丁寧に行うことで対応していきます。不適切な保育を防ぐため、町は、民間事業者への研修や運営状況の定期的な確認を通じて、公立・民間を問わず、子どもたちが安心して過ごせる保育環境の維持に努めてまいります。
9	長期休暇中の給食はどうなるのか。他自治体では弁当持参の園もあると聞きますが、民営化後の園で弁当持参になることはあるのでしょうか。	基本的に給食は提供されます。メニューや給食費は園によって異なる場合があります。特色のある給食等を提供する事業者が参入する可能性もあります。本町としては、民間事業者を活用し、こうした選択肢を保護者の皆さまに提供できる保育体制を整備していきたいと考えています。
10	1. 民間事業者で不祥事等があり閉園となった場合、公立園で受け入れるなどの対策はありますか。 2. 引継ぎ保育のタイミングは、現場の職員の意見をよく聞いて決めてほしいです。4月は繁忙期であり負担が大きいのではないかと思います。	1. 可能な限り受け入れるようにしたいと考えていますが、受入れには限りがあるため、保護者の皆さまにご協力をお願いする場合があります。 2. いただいたご意見のとおり、現場の意見をよく聞き、適切なタイミングで実施できるよう検討します。
11	民営化のタイミングで在園していた場合、必ず民間園に通うことになるのでしょうか。	転園は可能です。利用調整の結果、転園ができない場合も想定されますが、継続入園の方にも毎年入園申込書を提出していただいているため、その時点でご意向を伺います。

アンケートフォームに寄せられたご意見

No.	ご意見
1-1	引継ぎには、最低でも半年から1年の共同保育期間を設けることを公募の条件としていただきたいです。また、その引継ぎ期間にかかる人件費等のコストについて、予算措置等でサポートする趣旨も併せて示していただきたいです。
1-2	民間園との行き違いや、公立保育園との仕様の变化で困りごとが生じた際に、保護者のみでは非常に不安です。特に移管初期（1～2年）は保護者との間を行政が取りもち、その受け入れを義務付けていただきたいです。温かい事業者の方が引き継いでくださることを、一人の親として願っています。
2	民営化されたら働いてないお母さんも保育園に入れるシステムに戻ってほしい。費用がかかってもいいので。1歳児の時点から年少で入れるか不安でしかたない。専業主婦の人はみんな幼稚園に行けっというのは厳しいなど。
3	保育園と小学校の交流をこのまま続けてほしいです。小学生が保育園に来て遊んでくれたり、年長児が小学校を訪問し、交流したりする経験により、入学前の不安が和らいだと思っています。両者の調整など大変なことと思いますが、先生方や行政の方々が素敵な機会を設けていただき大変ありがたかったです。ぜひこのままその関係性が保たれてほしいと思います。
4-1	民営化によって保育士が一斉に入れ替わると子どもが混乱しそう。子どもの情緒安定と安全な保育（特にアレルギー対応の徹底）のため、新旧事業者による合同保育の引き継ぎ期間を最低でも6ヶ月以上設けて欲しい。また、4月の民営化直後の混乱を防ぐため、移行後も一定期間、公立の保育士を数名残留・派遣させるなど、段階的な移行を強く要望します。民営化前の通っている子どもたちが、卒園まで変わらない環境で安心して過ごせることを最優先に計画を立てて欲しい。
4-2	カバン・制服・体操服・スモック等を新たに指定用品としないほしい。購入が必要になる場合は、在園児には購入を免除する制度を設けてほしい（免除期間についても明示してほしい）。
4-3	現行の開所時間・延長保育時間の維持及び保育園定員数は維持して欲しい。園庭開放など地域との交流は残して欲しい。
4-4	保護者会等の負担が増えないようにしてほしい。
5-1	ガラッと先生達が変わってしまうと卒園もあるので先生達との思い出がある分子供が寂しがりそうで不安。
5-2	改修工事などで一時的に園庭に仮施設を設置する場合運動会などの行事はどうなるのか。他の場所を借りたりする場合は駐車場の確保などもどうするのか。
5-3	引き継ぎは十分な期間を設けてほしい・何かトラブルなどあった時の相談窓口など設置してほしい。